

# 令和2年度 第9回

## 病院経営戦略会議報告

**日時** 令和2年7月21日（火） 13時00分～14時10分  
**場所** 3階会議室1・2  
**出席者** 堀之内院長 窪地経営戦略特命参与 増田副院長  
安西看護部長 細沼病院経営部長 越田病院総務課長 赤沼病院施設管理課長 浅野病院財務課長 若林医事課長 増田情報管理室長 日向患者支援センター副所長  
**事務局** 坂口病院総務課長補佐

### 内容

#### ◎越田病院総務課長

##### 【報告事項】

(IS015189の現地検査について)

- ・5月から延期となっていた現地検査の日程が、8月5日（水）から7日（金）となった。2名の審査員が来院し検査を行う。中央検査科、病院総務課、渡辺先生で対応することとなる。

(学会等参加費の支払いについて)

- ・今年度の各学会では、新型コロナウイルス感染症の影響でWEB開催としている学会が多くなっている。医師については、通常は旅費支給の出張の場合に学会参加費を支給していたが、現状を考慮し、旅費が生じないWEB開催においても学会参加費を支給できることとした。WEB開催の学会に参加の予定がある医師の方は、事前に病院総務課職員係へ相談してほしい。
- ・参加費のみで旅費は生じない場合でも旅費支給基準にある支給限度回数に含まれるので留意いただきたい。

(時間外勤務の状況（R2.6実績）について)

- ・医師の平均は、前月同様の50時間、80時間超えは、前月の13名から12名に減少。
- ・歯科医師の平均は、前月の8時間から44時間に増加、80時間超えは、前月同様0名。
- ・専攻医の平均は、前月の72時間から66時間に減少、80時間超えは、前月の17

名から 12 名に減少。

- ・ コメディカルの平均は、前月の 22 時間から 23 時間に増加。
- ・ 看護部の平均は、前月の 4 時間から 6 時間に増加。
- ・ 事務の平均は、前月の 29 時間から 31 時間に増加。

(寄付の採納について)

- ・ 今年度の寄付採納件数は現在 90 件、7 月は現時点でマスクの寄付が 3 件、総数 3,800 枚の寄付となっている。先月は、数十件の寄付採納件数があったことから、現在は寄付申し入れが落ち着いてきている状況である。
- ・ 現金の寄付の受入れについては、今まで、当院としては受け入れておらず、寄付希望者に対しては、本市へのふるさと納税を案内していた。現金での寄付申し入れが増加していることから、当院として現金の寄付を受け入れる方向で、現在検討を進めており、検討した結果については改めて報告する。

## ◎赤沼病院施設管理課長

### 【報告事項】

(工事の実施について)

- ・ 令和 2 年 7 月 28 日 (火) から 8 月 18 日 (火) まで、本市水道局の発注により非常用災害井戸の防水工事を行う予定。
- ・ 令和 2 年 7 月 25 日 (土)、26 日 (日)、8 月上旬に高温高圧排水道気管是正作業を行う予定。
  - 工事により診療に支障は生じないか。(堀之内院長)
  - 支障は生じない。(病院施設管理課長)

## ◎浅野病院財務課長

### 【報告事項】

(ファクス番号の誤植について)

- ・ 5 月下旬に 1 万枚発注し、6 月末納品された封筒に印刷された病院の FAX 番号に誤植があった。各病棟に配布し、1,200 枚使用されている。院内には周知済み。配布済みの封筒は一度回収し、誤植箇所を修正したのち配布する。本庁へは危機管理シート提出済み。今後このようなことがないように対策等検討していきたい。

## ◎若林医事課長

## 【協議事項】

(歯科インプラント治療の自費料金の設定について)

- ・ 歯科口腔外科において歯科インプラント治療の自費診療を行うことを検討しているが、実施するためには金額を設定する規則改正が必要。他政令市の公立病院の状況を確認し、当院の歯科口腔外科医と協議を行った結果、配布した資料に記載した額で設定したいと考えている。この案で進めてよいか。

Q この診療は民業圧迫とならないか。(堀之内院長)

A 歯科医院で対応が難しい案件について後方支援的に診療を行うことを想定している。(医事課)

歯科医院で行い医療上のトラブルが発生した案件等について市立病院で対応できないか医師会より打診があったと聞いている。(病院総務課長)

- 合併症が多く一般の医院で対応が困難な診療等が、当院のような公立病院における自費診療の対象となると想定されるが、その一方で、他医院で行った自費診療により生じたトラブル処理への対応の診療となり難しい対応が迫られることが懸念される。また、当院で自費診療を行うことは民業圧迫にもつながることも懸念される。これらの懸念に対して、当院として支障がないということであれば、診療の幅を拡げる面からも行ったほうがよい。(堀之内院長)
- 他の政令市がどうしてこの金額にしたのか、その背景をしっかりと把握する必要がある。診療範囲についても同様である。また、近隣の病院の診療料金等も把握する必要がある。これらを踏まえ、当院において、その診療を行うのか、行うのであれば自費診療の金額等をどのように設定するのかよく考える必要がある。(窪地経営戦略特命参与)
- 今回の協議を踏まえ、課題等について再精査を行い、整理し直したうえで改めて戦略会議に諮ることとする。(堀之内院長)

## ◎増田情報管理室長

### 【協議事項】

(LGBT パートナーに対する診療情報の提供について)

- ・ 前回協議したことを踏まえ、再検討を行った内容を報告。
- ・ 診療中に行われる病状や治療についての説明については、説明が行えず、治療が遅滞することによる患者本人が被る不利益を生じさせないよう患者との関係性を踏まえながら、LGBT パートナーも配偶者等親族と同様に取り扱うこととしたい。また、カルテ開示については、前回の戦略会議で提示した内容としたい。
- 本人の意思が確認できない場合、LGBT パートナーの同意をもって対応するこ

との法的な解釈について、医療職を守る観点からも弁護士にしっかりと相談したほうがよい。また、手続き的な部分を含め、弁護士にしっかりと相談したほうがよい。(窪地経営戦略特命参与)

- 概ね了承するが、弁護士に相談し必要な部分は修正を行うこと。その結果、問題がなければ病院の最終的な取り扱いとする。(堀之内院長)

### ◎堀之内院長

- ・7月15日の県の調整会議において各病院の確保依頼病床数が示されたが、これに対して当院の現状を踏まえて、今回配布した「新型コロナウイルス感染症患者受け入れ病床の確保について(案)」のとおり、県の調整本部に回答することとする。

- 8月中旬以降さらに感染者が拡大していくという予測がある中では、フェーズ4の段階では、各医療機関がどのような形で対応していくことができるのか、開業医を含めてどのような関与ができるのか検証等していくことが必要。その段階では、病院ではどのようなことが発生するののかも県の調整本部にも強く意識させる必要がある。この回答にある病床数を確保することにより、当院ではどのような努力をし、医療現場にどのような影響がでるのかもっと記載すべきではないか。(窪地経営戦略特命参与)
- 意見を踏まえ、内容を一部修正し回答する。(堀之内院長)

### ◎安西看護部長

- ・現在4床が開いたが、7月23日から26日の四連休で結核病床が満床になることが想定されるので、感染症病床で軽症者を何名受け入れるか決めておきたい。
  - 病床確保の関係もあるが、医師はオンコール体制のため多くを受け入れることは難しい。今までの経験から休日3名以上受け入れると当番医師の休む暇がなくなってしまうので、休日は3名までが限度。満床になれば、当院への軽症者の搬送依頼はなくなると思うが、受け入れ可能な病床数の範囲で受け入れることが原則。状況によって、オンコールの呼吸器内科医と相談してほしい。また、既に受け入れている患者が重症化した場合は、県の調整本部と相談することとなるが、移送するよりも当院で診たほうがよいと判断した場合は、重症床として3床目を使うこととしたい。(堀之内院長)
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部として院内携帯電話を1つ設定した。